

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

最上町長 高橋 重美

市町村名 (市町村コード)	最上町 ( 06362 )
地域名 (地域内農業集落名)	満沢地区 ( 細ノ原、下満沢、中満沢、上満沢 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月29日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

○地区全体を踏まえ、高齢化に伴い、今後担い手が不足してくることが想定される。農地の水利や形状等各種条件が悪い農地では新たな担い手の確保を視野に入れつつ対応が課題となってくる。  
 ○土地利用型作物の水稻、そば、高収益作物としてのアスパラガス、花き、トマト、ニラ等や果樹のさくらんぼなどの生産がある。今後の後継者や担い手への継承等を踏まえ、農地の維持や収益性を考慮した作物の検討など課題となる。  
 ○山間部および山あい位置する農地については、イノシシ等鳥獣害被害が深刻であり、対策を講じないと営農に支障が出ている状況。  
 ○川沿いの農地については水害に弱く、対応に苦慮している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

○細ノ原地区では、水稻作付を中心にその他高収益作物を栽培していく。将来的に現在の担い手で耕作していく農地を維持していけるかが課題である。  
 ○下満沢地区では、水稻、そばが中心だが現状担い手が不足しており、耕作が困難になってきた際にどのような維持管理を図っていくか継続して検討していく必要がある。  
 ○中満沢地区では、現在担い手を中心として水稻や花き、アスパラガス等を生産している。後継者不在等による将来的な担い手不足などから計画的な農地の維持管理について継続して検討が必要。  
 ○上満沢地区では、水稻作付を中心にアスパラガス、ニラ等の高収益作物を生産している。現状を維持しつつ、高齢化や機械の老朽化等により耕作できなくなった農地をつないでいけるかが課題。また、山間部等に位置する条件不利な圃場については、保全を含めたあり方を今後模索していく。  
 ○また、農地保全も兼ねてきたそばの作付けについては、今後の状況を踏まえつつ検討していく。  
 ○水路・農道、農地保全管理等維持管理については、多面的組織、中山間組織等の協力を踏まえながら対応していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	151 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	151 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、農林振興課保存の地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域としていく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
可能な限り、農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積および団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向・所有者の意向に配慮し、農地を農地中間管理機構に貸し付け、段階的に集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
必要に応じ、実施を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市町村やJAと連携し、既存の経営体への支援、新たに就農を希望する経営体に支援をしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、機械の問題等で個人で作業が困難になっている場合には、農業支援サービス事業者への農作業委託を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化、輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等の鳥獣害被害が拡大しないよう対応策を講じるとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに役場との連携ができるようにする。
- ③ドローン等を活用した作業のスマート化への取組を検討していく。
- ④地区の合意形成の下、畑地化にかかる事業を検討していく。
- ⑦保全等を進める区域については、地区内の合意形成を図り、遊休農地化しない対応を検討していく。
- ⑧今後、水稻生産にかかる設備更新を地区内で計画的に進めていくことを検討していく。
- ②、⑨畜産農家からの堆肥を活用した耕畜連携により減肥に取り組む。